

## 「個人向け復興国債」募集のご案内

◆銘柄名	第23回個人向け復興国債 (固定金利型・3年)
◆募集期間	平成24年4月4日(水)～平成24年4月27日(金)
◆発行日	平成24年5月15日(火)
◆ご購入いただける方	個人の方のみ
◆購入限度額(単位)	ありません(1万円から1万円単位)
◆金利	基準金利-0.03% (下限金利0.05%) ※ 基準金利は、募集期間開始日の2営業日前(4月2日)において、市場実勢利回りを基に計算した期間3年の固定利付国債の想定利回り

### 【個人向け復興国債の商品性】

- ・ 「個人向け復興国債」は従来の「個人向け国債」の“愛称”であり、商品性は同一のものです。
- ・ 「個人向け復興国債」の資金用途は、復興に限定されます。
- ・ 「個人向け復興国債」の購入者には、財務大臣名で感謝状が贈られます。

### 【手数料等の情報】

- ・ 個人向け復興国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。  
(手数料は必要ありません。)
  - ・ 個人向け復興国債を中途換金する際、下記により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることとなります。
    - 変動10年：直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685
    - 固定5年：直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685
    - 固定3年：直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685
- ※ 発行から一定期間の間に中途換金する場合には、上記の中途換金調整額が異なることがあります。  
詳しくは、本部財務部又はお取引のある営業店にお問い合わせください。

### 【その他重要事項】

- ・ 原則として中途換金は発行から1年経過しないとできません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、又は大規模な自然災害により被害を受けた場合は、各々の期間内であっても中途換金が可能です。
  - ・ 原則として、個人のみ保有可能であり、個人以外への譲渡は認められておりません。
  - ・ 償還日又は利子支払日の5営業日前及び前営業日の5日間を受渡日とするお取引はできません。
  - ・ ペーパーレス(振替債)で発行されますので、証券をお手元でお持ちいただくことはできません。
- 詳しくは財務省作成パンフレットまたは財務省ホームページにてご確認ください —

金融商品取引業者  
東海財務局長(登金)第49号

